

## 医療社会事業科について

医療社会事業科では4人のソーシャルワーカー(PSW:Psychiatric Social Worker)が勤務しています。

福祉制度やサービス、医療費、年金制度、生活保護などの経済的な相談、疾病や障害に関わる生活全般の相談に応じるとともに、各関係機関や関係施設とも連携を図り、社会復帰に向けた支援も行っています。



- ◆相談受付時間は月～金曜日の8時45分～17時30分です。(土、日曜、祝日は休み)
- ◆相談は無料です。
- ◆相談をされる際は診療管理棟2階にある医療社会事業科を訪ねていただくか、電話での相談も行っています。
- ◆相談は当院に通院もしくは入院されている方とそのご家族が対象です。
- ◆入院中の方につきましては、病棟ごとに担当が分かれていますので病棟スタッフに一度お尋ねください。

